

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書（案）及び

決算書（案）の承認に関する件

I 事業報告書

令和 6 年度は、前記の連合会本部重点事業に基づく事業活動を展開した。

特に、都道府県協会との連携・協力を高めることにより、中小企業診断士の資質の向上、社会的評価の向上、更には活動分野の拡大に努めるため、以下の事業を効率的に実施した。

また、中小企業診断士試験、理論政策更新研修等登録機関事業については、運営体制の強化に取り組み、公平かつ確実に実施した。

1. 会議・表彰に関する事業

(1) 定時総会の開催

令和 6 年 6 月 17 日（月）に、東京都中央区の銀座フェニックスプラザ（紙パルプ会館）において、第 69 回定時総会を開催した。

また、同総会において、役員の改選が行われ、松枝会長以下の新役員体制となった。

なお、あわせて、都道府県協会を対象に実施した「県協会活動調査」の取りまとめ結果の報告も行った。

(2) 創立 70 周年記念大会の開催

令和 6 年 11 月 5 日（火）に帝国ホテル（東京都千代田区）において、創立 70 周年記念大会を開催した。
なお、記念大会では、次の催しを行った。

【第 1 部 記念式典】

開会宣言、主催者挨拶、来賓祝辞、壇上来賓紹介、祝電披露、功労者表彰
〈経済産業大臣賞 5 名・中小企業庁長官賞 7 名〉、受賞者挨拶、閉会挨拶

【第 2 部 記念パーティー】

(3) ブロック会議の開催

令和 6 年度における連合会本部・都道府県協会の事業の進捗状況報告、及び各ブロック内の都道府県協会間における県協会活動の情報交換を目的に、次の日程で開催した。

令和 6 年 10 月 8 日（火） 中国ブロック（広島県）

令和 6 年 10 月 11 日（金） 九州・沖縄ブロック（福岡県）

令和 6 年 10 月 15 日（火） 中部ブロック（岐阜県）

令和6年10月18日（金） 北海道・東北ブロック（青森県）

令和6年10月25日（金） 南関東ブロック（静岡県）

令和6年11月1日（金） 四国ブロック（高知県）

令和6年11月22日（金） 北関東・信越ブロック（長野県）

令和6年11月29日（金） 近畿ブロック（奈良県）

(4) 理事会、委員会の開催

当連合会の業務執行を適切に運営するため、理事会を開催するとともに、会務運営の活性化、効率化及び都道府県協会の会務運営体制の強化等活性化策を検討するため、委員会を開催した。

① 理事会

令和6年5月24日（金）

令和6年6月17日（月）

令和6年9月13日（金）

令和6年12月4日（水）

令和7年3月7日（金）

② 監事会

令和6年5月17日（金）

令和6年11月21日（木）

③ 委員会

令和6年5月10日（金） 新しい診断協会の在り方に関する検討委員会

令和6年8月22日（木） 国際委員会

令和6年8月29日（木） 広報委員会

令和6年9月6日（金） 業務委員会

令和6年9月30日（月） 登録機関委員会

令和6年12月2日（月） 業務委員会

令和7年2月4日（火） 登録機関委員会

令和7年2月5日（水） 国際委員会

令和7年2月13日（木） 広報委員会

令和7年2月26日（水） 業務委員会

(5) 会員中小企業診断士の表彰

永年在籍会員中小企業診断士並びに会務運営や中小企業診断制度の発展及び診断業務の改善進歩に功績のあった会員中小企業診断士225名に対して、都道府県協会が開催する定時総会においてそれぞれ表彰を行うとともに、記念品を贈呈した。

2. 会員中小企業診断士へのコンプライアンスの周知・徹底

これまでも、中小企業診断士へのコンプライアンスの周知・徹底を図ってきたが、引き続き、次の事項に

ついて実施した。

- (1) eラーニングにて使用する教材の開発・見直し
- (2) コンプライアンス・マニュアル及び関係規程の整備

また、令和2年4月より「会員専用マイページ」にてコンプライアンス研修のeラーニングの公開を開始し、その受講状況を、各県協会の事務局が管理画面で確認できるように、1ヶ月に1回、管理画面を更新している（Ver2.1受講者延べ約3,500名（令和7年3月末現在））。

3. 中小企業関係機関等との連携・協力等事業

- (1) 中小企業関係機関等への協力事業

①経営力再構築伴走支援推進への協力

経営力再構築伴走支援を、全国へ普及・拡大していくことを目指し設立された経営力再構築伴走支援推進協議会が、令和7年1月29日（水）に開催され、佐野専務理事が出席した。

また、同協議会の実務者会議が、令和6年4月26日（金）および9月11日（水）に開催され、檜崎総務部長代理が出席した。

②中小M & AにおけるPMI（M & A実施後の統合作業）を中心とした中小企業の事業承継・引継ぎへの支援

令和4年3月17日付にて、中小企業庁と中小M & AにおけるPMI（M & A実施後の統合作業）を中心に、中小企業の事業承継・引継ぎに対する支援を目的とした連携に関する共同宣言を締結したことを受け、今年度も引き続き、各地域の事業承継・引継ぎ支援センターと都道府県協会（北海道・秋田県・埼玉県・千葉県・新潟県・福井県・大阪府・佐賀県・沖縄県）との連携により、センターより紹介のあった中小企業者が取り組むPMIへの支援を開始できるよう体制の構築を図った。

③挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議への参画

関係機関（政府系金融機関、信用保証協会、金融団体、士業団体、中小団体等）が一丸となり経営改善・再生支援を進めていくため、令和7年3月17日（月）に、挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議が開催され、松枝会長が出席した。

④中小企業支援の在り方に関する諮問会議への参画

中小企業・小規模事業者・ベンチャー企業に対する支援の在り方等について、助言・提言を行うことを目的に、(独)中小企業基盤整備機構理事長の諮問機関として設置された「中小企業支援の在り方に関する諮問会議」が、令和6年10月2日（水）および令和7年3月18日（火）に開催され、松枝会長が委員として参画した。

⑤防災経済コンソーシアムへの参画

令和6年10月25日（金）に三澤・福本両参与が、令和7年3月31日（月）に佐野専務理事が、それぞれ内閣府が主催する「防災経済コンソーシアム」に出席して、事業者による災害への備えを促進することを目的に、金融機関・中小企業診断士・税理士・経済団体等の事業者の事業運営に係る者が、共通の理念の下に、面的かつ継続的に災害に対する備えを行うよう働きかけることを念頭に、関

係機関相互の協力・連携を確認した。

⑥事業継続力強化計画実効性向上支援事業の実施

中小企業基盤整備機構及び関係事業者と連携の上、事業継続力強化計画策定後（実施期間終了時期まで残存期間が1年以上あるもの）のブラッシュアップ等を希望する単独型事業継続力強化計画認定事業者に対し、支援開始から2事業年度にわたり、中小企業診断士を3～4回派遣して計画の改善及び実効性の向上を図る事業を実施した。

⑦全国生活衛生関連事業者向け経営支援事業の実施

全国生活衛生同業組合に加入している事業者に対し、専門家（中小企業診断士）による伴走型支援を展開することにより、コロナ禍や物価高騰等に伴い生じた経営課題の解決・改善を支援することを目的とする全国生活衛生関連事業者向け経営支援事業を実施した。

⑧全国中小企業強靱化支援協議会における活動

令和2年1月に、(独)中小企業基盤整備機構・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と設立した全国中小企業強靱化支援協議会において、当連合会が求められる次の活動に取り組んだ。

a. 全国中小企業強靱化支援協議会担当者情報交換会への参画

b. B C P推進の機運醸成を踏まえた事業者のB C P作成等を支援するコンサルティングニーズの発掘と支援

c. B C Pに係る中小企業診断士の育成、資質の向上と支援機関への情報提供

⑨農業経営人材の育成に向けた官民協議会への参画

今後、農業者の減少が急速に進むと見込まれる中、地域の農業生産を維持していくためには、農業法人等を中心に、離農する経営の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体の役割がますます重要となり、そうした経営体は、より高度な経営管理能力が求められることから、関係機関等の連携を通じ、農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上を促進することを目的に、農林水産省にて農業経営人材育成に向けた官民協議会が設置され、当連合会が構成員として参画している。同協議会が令和7年2月27日（木）に開催され、佐野専務理事が出席した。

また、同協議会の実務者会議が令和6年9月13日（金）および11月26日（火）に開催され、山下義会員が書面および現地にて出席した。

⑩人を大切にする経営学会への協力

人を大切にする経営学会が主催している「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞について、松枝会長が審査員を務めるとともに、後援等の協力を行った。

⑪ビジネス支援図書館との連携

ビジネス支援のための経営相談等を行う、全国約20のビジネス支援図書館との連携を図った。

⑫日本経営診断学会との連携

日本経営診断学会との連携事業では、日本経営診断学会の理事会に佐野専務理事が理事として参画するとともに、令和6年度「中小企業経営診断シンポジウム」第1分科会での中小企業診断士による経営革新支援事例論文発表における審査委員長、審査委員をそれぞれ委嘱した。

⑬日本弁理士会との連携

日本弁理士会が主催している「知財活用ビジネスプランコンテスト」について、次の協力を行った。

- a. 同コンテストへの後援
- b. 同コンテストにおける日本中小企業診断士協会連合会会長賞の授与
- c. 同コンテストが設置する審査委員会に対し、審査委員を務める会員中小企業診断士の派遣
- d. 同コンテスト受賞企業へのフォローアップ支援に対する会員中小企業診断士の派遣

また、日本弁理士会の地域支部と各都道府県協会との連携が強化され、情報共有等に取り組んだ。

⑭明治大学大学院経営学研究科への中小企業診断士の推薦

明治大学大学院経営学研究科のマネジメントコース（令和7（2025）年度募集分）に対して、都道府県協会に所属する会員中小企業診断士のうち、同コースへの入学を希望し、自身が所属する都道府県協会の会長推薦を受けた者を対象に推薦を実施するため、「企業診断ニュース」、メールマガジン、ホームページを通じて案内を行った結果、会員中小企業診断士5名が、明治大学大学院経営学研究科に合格した。

⑮企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業の実施

2019年4月より、働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）が順次施行され、個人の実情に応じた多様で柔軟な働き方の実現が目指されている。これを受け、企業内診断士が今後、コンサルティング業務を行いやすくするための土壌づくりの一環として、企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業を、6県協会（茨城県、埼玉県、千葉県、静岡県、滋賀県、熊本県）計7件（静岡県が2件）実施した。

なお本事業の実施は、都道府県協会に所属する企業内診断士のコンサルティング活動の機会拡大、及び資質の向上を通じて、中小企業診断士の社会的知名度の向上、更には公的機関・金融機関の組織力の強化や、中小企業・小規模事業者等の経営力向上に寄与することを目的としている。

(2) 金融機関（日本政策金融公庫、信用保証協会、地域金融機関等）との連携

- ①リレバンによる情報提供、中小企業診断士紹介業務に取り組んだ。
- ②金融機関との連携により経営改善や事業再生の業務に取り組んだ。
- ③地域金融機関、信用保証協会との連携による経営改善計画の策定支援を実施することにより、中小企業・小規模事業者の経営力向上に努めた。

(3) J - N e t 21への協力

（独）中小企業基盤整備機構のポータルサイトである J - N e t 21のコンテンツの利用促進にかかる P R に協力した。

(4) 都道府県協会への支援事業

都道府県協会の会員組織率の向上及び組織の活性化等を支援するため、都道府県協会との情報交換を図りつつ、都道府県協会に対する支援事業のあり方について、業務委員会等で検討を進めるとともに、適宜支援を行った。

4. 情報化推進事業

(1) ビジネスクリニックシステムの運用

メールマガジン等の媒体を通じて、都道府県協会所属の会員中小企業診断士を対象に、キャリア登録者の増加に努めるとともに（令和7年3月31日現在登録者：2,659名）、中小企業支援機関及び中小企業者に対して本システムを用いた会員中小企業診断士の活用に関するPRを行った。

(2) 会員情報システムの運用

会員管理、会費管理等について、都道府県協会との効果的、効率的な一元的会員情報システムの活用に取り組んだ。

なお、会員情報システムをより使いやすくするため、都道府県協会より回答いただいたアンケート結果をもとに改善することを検討した。

また、「会員専用マイページ」については、会員中小企業診断士に対し、引き続きメールアドレスの登録の促進を図るとともに、より一層の利用促進のためのPRを行った。

(3) E - メールによる情報提供

連合会本部及び都道府県協会の各種情報のほか、中小企業支援機関等からの依頼による中小企業施策やイベント等の情報を盛り込んだメールマガジンを毎月2回、都道府県協会所属の会員中小企業診断士等を対象に約14,000先へ配信した。

また、中小企業経営者、中小企業関係機関等に対するメールマガジンへの登録の働きかけも行った。

(4) サイボウズ社 k i n t o n e の活用

当連合会及び都道府県協会、更には会員中小企業診断士間をつなぐコミュニケーションツールとして、サイボウズ社の k i n t o n e を本格的に導入することにより、情報提供や業務の円滑化に取り組んだ。なお、k i n t o n e を導入した都道府県協会に対し、経費の補助を行った。

5. 広報事業

中小企業診断士の認知度向上を図るとともに、その役割及び専門性等を広く外部へ情報発信するため、広報委員会を中心に以下の事業を実施した。

(1) 会員中小企業診断士バッジの着用推進

「会員中小企業診断士バッジ取扱い規則」にしたがい、都道府県協会所属の会員中小企業診断士が、連合会本部及び都道府県協会が実施する事業、並びに受託業務等協会としての事業に取り組む際に、会員中小企業診断士バッジを着用するよう推進した。

なお、都道府県協会においては、会員中小企業診断士バッジを累計約11,500個購入済みである。

(2) 中小企業診断士のPR

「中小企業診断士の日」等を活用して、都道府県協会、関係機関等と連携した中小企業診断士のPRの内容、方法等を検討し、実施した。

また、中小企業診断士の役割及びその専門性等を広く社会にアピールすることを目的に募集し、選定された「中小企業診断士の仕事」PR動画の受賞作品等については、引き続き連合会本部並びに都道府

県協会のイベント開催時での活用や、Y o u T u b e 上の中小企業診断士チャンネルにて公開した。

(3) 機関誌「企業診断ニュース」の編集、発行

中小企業診断士の活動状況等を行政機関、中小企業支援機関、中小企業・小規模事業者等に広く啓発・普及するため、機関誌「企業診断ニュース」のW e b 版を毎月ホームページ上に掲載した。なお、「企業診断ニュース」の発行をお知らせするメールマガジンを配信した。

また、中小企業診断士実務補習受講者をはじめ、中小企業関係機関や地域金融機関、更には大学や連携する他士業に対し、都道府県協会の活動内容や中小企業診断士の仕事の内容をP Rすることを目的として、令和6年8月に「企業診断ニュース」別冊V o l . 19（発行部数2,500部）を、令和7年2月に「企業診断ニュース」別冊V o l . 20（発行部数2,800部）を発行した。

(4) ホームページの充実、メールマガジンの発行

ホームページでは、会務運営の状況等を広く外部に情報発信するため、コンテンツの充実に取り組んでいるほか、毎月2回、都道府県協会所属の会員中小企業診断士等約14,000先にメールマガジンを配信して、連合会内外のイベントや中小企業施策等の情報を提供した。

また、中小企業経営者、中小企業関係機関等に対するメールマガジンへの登録の働きかけも行った。

(5) 中小企業経営診断シンポジウムの開催

令和6年11月6日（水）に、東京都文京区の東京ガーデンパレスにおいて、「経営革新で輝く未来を創造する～企業価値の向上をサポート、中小企業診断士～」を統一テーマとして開催した（参加者：334名（基調講演のライブ配信視聴者を含む））。

【第1部】

基調講演 100年企業の事業承継と、その再建のための自己変革型経営

株式会社マックス代表取締役社長 大野 範子 氏

【第2部】

第1分科会……中小企業診断士による経営革新支援事例論文発表

〈中小企業庁長官賞〉

地域密着企業が取り組む業態開発「顧客伴走型経営」の実践事例

経営者と中小企業診断士が協力して生み出す新たな経営

吉田 喜彦（大阪府中小企業診断協会・兵庫県中小企業診断士協会・
香川県中小企業診断士協会）

〈中小企業基盤整備機構理事長賞〉

産業集積地におけるモノづくり改革・デジタル化の推進と展開

辻村 裕寛（東京都中小企業診断士協会）

〈日刊工業新聞社賞〉

多国籍T i e r 1、T i e r 2 企業への伴走型支援における

「マザー工場診断チャート」の提案

大田 住吉（鳥取県中小企業診断士協会）

〈日本経営診断学会会長賞〉

デザイン思考の開発手法で医療周辺機器の製品開発・事業化に成功した
ソフト受託開発会社 株式会社リサシステムの経営革新支援事例

内山 朗（東京都中小企業診断士協会）

〈日本中小企業診断士協会連合会会長賞〉

ブランド構築をビジョンに入れた小規模事業者の経営革新
～提供価値の把握とデザイン表現の一貫性に着目して～

里川 基（千葉県中小企業診断士協会）

第2分科会……会員グループによる調査・研究発表／地域支援の具体的なノウハウとその活用事例に
関する発表

第3分科会……東京都中小企業診断士協会による研究会成果発表

その他イベント……東京都中小企業診断士協会「中小企業診断士の日」イベント

無料経営相談会（相談は、資金繰りなどをテーマに2件）

また、株式会社マックス代表取締役社長の大野氏の基調講演を、ライブ配信をするとともに、第1分科会「中小企業診断士による経営革新支援事例論文発表」における発表者の発表の模様を撮影・編集し、公開を了承いただいた4名の発表の模様を「会員専用マイページ」において公開した。

(6) 「おしごと年鑑2024」への中小企業診断士の仕事の掲載

小・中学生を中心とする学生を対象に、文部科学省が推進するキャリア教育支援事業の一環として毎年発行されている「おしごと年鑑」2024年版に中小企業診断士の仕事を掲載した（発行：2024年6月、発行部数約75,000部）。

(7) 登録更新手続き支援サービスの実施

①取得ポイントの通知

理論政策更新研修等での更新要件のポイント取得に関する状況を、令和6年度更新登録予定者（約2,700名）を対象に通知するとともに、都道府県協会所属の会員中小企業診断士が「会員専用マイページ」を活用して取得ポイントを確認できる体制づくりに努めた。

②登録更新手続き支援サービスの実施

令和6年度更新登録予定者を対象に、更新手続き案内等のサービスを実施し、更新登録手続き予定者が、登録更新手続きを確実に実行するよう働きかけた。

③診断実務や相談窓口の機会提供

都道府県協会に対して、中小企業診断士登録者を対象とした、診断実務や窓口相談の機会創出を働きかけた。

(8) 業務案内パンフレット等の頒布

名称変更に伴い、連合会本部及び中小企業診断士の活動内容等を紹介するパンフレットについて新たに作成を行った。また、中小企業診断士の仕事の内容を平易に表すリーフレット（2種類）の作成を行い、中小企業経営診断シンポジウム等の機会を利用して、中小企業支援機関や中小企業経営者等に配付

した。

なお、パンフレットについては、PDFファイル化して、連合会本部のホームページ上においても閲覧を可能にした。

(9) 診断士手帳の作成・頒布

44の都道府県協会より、約3,100冊の購入申し込みを受け付けて、診断士手帳を作成し、令和6年11月に頒布した。

(10) 新しい協会の名称（日本中小企業診断士協会連合会）の広報・周知【新規】

令和6年10月1日に法人名称の変更を実施したことに伴い、事前および事後にホームページ等で案内を行った。

なお、名称変更に伴い、旗およびポスターを新名称にて作成し、各都道府県協会に配布した。

また、令和6年11月22日付日刊工業新聞にて、今般の名称変更にかかる松枝会長インタビュー及び創立70周年記念式典の取材からなる記事広告を掲載した。

6. 調査・研究等事業

中小企業診断士の人材育成の強化に取り組むとともに、中小企業診断士の持つ実践的な専門知識を外部に情報発信するため、以下の事業を実施した。

(1) 人材育成事業への助成

中小企業診断士の診断支援スキルの開発及び専門分野の知識習得等人材育成の体系化を図るため、「スキルアップ研修」の開催費用の一部（参加会員中小企業診断士1人当たり10,000円）を助成した。

なお、「スキルアップ研修」の開催日・開催地は次のとおり。

令和6年10月19日（土）～20日（日） 四国ブロック（香川県）

令和6年11月2日（土）～3日（日） 南関東ブロック（東京都）

令和6年11月16日（土）～17日（日） 九州・沖縄ブロック（福岡県）

令和6年11月30日（土）～12月1日（日） 南関東ブロック（埼玉県）

令和6年11月30日（土）～12月1日（日） 中部ブロック（愛知県）

令和7年2月15日（土）～16日（日） 四国ブロック（香川県）

(2) 企業内診断士の活用促進

中小企業庁では、国が推進する働き方改革への対応として、企業内診断士をターゲットとした「副業・兼業」の普及促進を図っていることから、当連合会としては引き続き中小企業庁に協力して、企業内診断士を雇用している企業への「副業・兼業」の普及促進を目的とした環境整備をはじめ、さまざまな働きかけを行った。

また、企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業については、都道府県協会の要望に応じ、引き続き開催を支援するとともに、経費補助を行った。

(3) 会員グループ等による調査・研究事業への助成

都道府県協会またはその枠を超えた会員グループ等による実践的診断・支援技法のテーマを全国から

公募して、選定されたテーマの調査・研究事業に対し、費用を助成した（1テーマ当たりの助成限度額は80万円）。

【実践的診断・支援マニュアルの研究開発】……7編

○経営者の自立を促す経営力強化伴走支援における実践的マニュアルの作成

遠藤 彰（鳥取県中小企業診断士協会）

○中小企業における海外展開・インバウンド対応の支援マニュアルの研究開発

鈴木 清（埼玉県中小企業診断協会）

○人口減少時代における福島県版人的資本経営

小堀 健太（福島県中小企業診断協会）

○「生成AIを活用した診断業務の効率化と付加価値化に向けた支援マニュアルの策定」

～時流を踏まえた新たな支援方法の確立に向けて～

山下 義（東京都中小企業診断士協会）

○中小企業診断士のための脱炭素経営支援マニュアルの開発

宮田 昌尚（東京都中小企業診断士協会）

○U・Iターン者の創業を成功に導くための支援

山根 敬弘（島根県中小企業診断協会）

○共同温泉の持続性に貢献する診断手法の研究

吉松 研一（大分県中小企業診断士協会）

また、令和5年度に調査・研究事業に取り組んだ会員グループ等による調査・研究報告書を、当連合会ホームページ上で公開した。

(4) 中小企業経営診断システム（McSS）の利用促進

平成29年6月より、都道府県協会所属の会員中小企業診断士向けの有料サービスとして、（一社）CRD協会の100%子会社CRDビジネスサポート（株）が提供する中小企業経営診断システム（McSS）の利用促進に努めた。

なお、登録利用者はこれまでに44県協会440名（令和7年3月31日現在）となっている。

7. 会員相互の連携強化【新規】

(1) ブロック等情報交換会等の支援

今年度より、各ブロックにて独自に行うブロック等情報交換会等に対して、開催を支援するために補助を行った。

なお、令和6年度に実施した「ブロック等情報交換会等」の開催日・開催地は次のとおり。

令和6年4月23日（火） 近畿ブロック（大阪府）

令和6年8月30日（金） 北関東・信越ブロック（栃木県）

令和6年11月16日（土） 九州・沖縄ブロック（佐賀県・長崎県・大分県・沖縄県）（佐賀県）

令和7年1月31日（金） 中国ブロック（山口県）

令和7年2月14日（金） 大規模災害被災県協会（北海道・宮城県・福島県・石川県・兵庫県・広島県・熊本県）（石川県）

令和7年2月18日（火） 小規模協会（青森県・岩手県・秋田県・山形県・和歌山県・鳥取県・島根県・徳島県・高知県・鹿児島県）（東京都）

令和7年3月14日（金） 南関東ブロック（東京都）

8. 国際交流・国際協力事業・国際展開支援事業

これまでの国際交流・国際協力事業を引き続き推進するとともに、中小企業の国際展開に対する中小企業診断士の支援の強化を図るため、人材育成、情報収集・発信、企業支援を3つの柱に据え、国際委員会において以下の海外展開支援事業に取り組んだ。

(1) 人材情報の登録促進

ビジネスクリニックシステムを活用して、国際化支援活動に参加できる人材情報をデータベース化できるよう、人材情報の登録を働きかけた。

(2) 在日インド大使館のセミナーへの登壇

日印中小企業間の協力を促進し、インドでのビジネスの経験や協力促進の経験を共有するため、大使館講堂で定期的にイベントを開催し、さまざまな分野からの講演者を招待したい旨、在日インド大使館より要請があり、令和6年8月2日（金）に「日本の中小企業のインド進出支援について」をテーマに、平野匡城国際委員がセミナーに登壇した。

(3) JETRO、JICA及び中小企業基盤整備機構の活動紹介記事の掲載

海外展開を支援する団体（JETRO、JICA及び中小企業基盤整備機構）の活動や施策等について、中小企業診断士に周知するため、「企業診断ニュース」7～9月号にて、櫻田登紀子国際委員によるインタビュー記事を掲載した。

(4) JETRO、JICA、日本商事仲裁協会、発明推進協会の事業等のPRへの協力

JETRO、JICA、日本商事仲裁協会、発明推進協会の海外展開等に関する施策や事業、イベント等について、メールマガジンに掲載し、会員中小企業診断士に周知した。

9. 中小企業診断士試験

中小企業診断士試験は、中小企業支援法に基づく指定試験機関として、次のとおり実施した。

(1) 第1次試験

日時：令和6年8月3日（土）・4日（日）の2日間

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・金沢・大阪・広島・松山・福岡・那覇の10地区

人数：申込者数 25,317名

試験合格者数 5,007名

(2) 第2次試験

日時：筆記試験 令和6年10月27日（日）

口述試験 令和7年1月26日（日）

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7地区

人数：申込者数 8,442名

合格者数 1,516名

10. 中小企業診断士実務補習

令和6年度は、北海道・宮城県・東京都・愛知県・大阪府・広島県・福岡県の7地区の都道府県協会を実務補習実施協力機関として、業務委託契約に基づき実施した。

(1) 夏期コース（5日間コース・一部の地区は8日間コースもあり）

日時：令和6年7月の5日間

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7地区

人数：374名

日時：令和6年8月の5日間

場所：東京・名古屋・大阪の3地区

人数：317名

日時：令和6年8月の8日間

場所：東京地区

人数：36名

日時：令和6年9月の5日間

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7地区

人数：305名

日時：令和6年9月の8日間

場所：東京地区

人数：28名

(2) 冬期コース（8日間コース・一部の地区は5日間コースもあり）

日時：令和7年2月の8日間

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7地区

人数：396名

日時：令和7年2月の5日間

場所：仙台・名古屋・広島の3地区

人数：19名

(3) 冬期コース（15日間コース）

日時：令和7年2月の15日間

場所：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7地区

人数：227名

11. 中小企業診断士実務補習（インターンシップ型）

令和4年10月に中小企業庁より承認を受けたインターンシップ型実務補習については、実施を希望する都道府県協会と業務委託契約書を締結し、連携を緊密にして行った。

令和7年3月までに計9県協会と業務委託契約を締結し、延べ31名（日数：31日間）が受講を修了した。

12. 中小企業診断士理論政策更新研修

中小企業診断士理論政策更新研修は、経済産業省令に基づく登録機関事業として、次のとおり実施した。

(1) 実施地区及び時期

全国47地区で、令和6年5月から令和7年2月にかけて実施した。

(2) 実施人数及び回数

受講者人数については17,371名、実施回数はリモート開催を含め計136回であった。

13. 中小企業診断士論文審査

論文審査は2回実施した。論文のテーマは理論政策更新研修に準じるものとし、論文審査委員会で可否の判定を行った。

(1) 第1回

受付期間：令和6年7月25日（木）～令和6年8月15日（木）

人 数：申込者18名 合格者：16名

(2) 第2回

受付期間：令和7年1月6日（月）～令和7年1月27日（月）

人 数：申込者13名 合格者：13名

(3) 論文審査の論題

論文審査の論題は次の理論政策更新研修の科目に基づき、論文審査委員会で決定した。

① 必修テーマ「新しい中小企業政策の動向」

② 選択テーマ「最近の診断に関する理論及びその応用」

テーマ1「中小企業の人材戦略支援」

テーマ2「中小企業の伴走支援」